

# 夫婦出生力 75 年の軌跡：第 15 回出生動向基本調査の概要

## History of the Fertility Level for Married Couples in 75 years: Outline of the Fifteenth Japanese National Fertility Survey

石井太（国立社会保障・人口問題研究所）

Futoshi Ishii (ishii-futoshi@ipss.go.jp)

(National Institute of Population and Social Security Research)

別府志海（国立社会保障・人口問題研究所）

(beppu-motomi@ipss.go.jp)

(National Institute of Population and Social Security Research)

国立社会保障・人口問題研究所が実施している出生動向基本調査は、他の公的統計では把握することのできない結婚ならびに夫婦の出生力に関する実状と背景を定時的に調査・計量し、関連諸施策ならびに将来人口推計をはじめとする人口動向把握に必要な基礎資料を得ることを目的とした調査である。本調査は、戦前の 1940(昭和 15)年に第 1 回調査、ついで戦後の 1952(昭和 27)年に第 2 回調査が行われて以降、5 年ごとに「出産力調査」の名称で実施されてきたが、第 10 回調査(1992 年)以降名称を「出生動向基本調査」に変更して今回に至っている。第 8 回調査(1982 年)からは夫婦を対象とする夫婦調査に加えて、独身者を対象とする独身者調査を同時実施している。

昨年 9 月、国立社会保障・人口問題研究所は、2015 年に実施した第 15 回調査の独身者調査および夫婦調査の結果についてとりまとめ、公表を行った。本報告は、第 15 回調査の概要と、特に、本調査が夫婦出生力をモニタリングできる唯一の公的調査であり、第 1 回調査以降 75 年間にわたるわが国夫婦出生力の軌跡を描くことができる調査であることから、この点に焦点を当てて報告を行う。

### 1. 調査実施の概要

本調査は独身者調査と夫婦調査からなるが、独身者調査は年齢 18 歳以上 50 歳未満の独身者を対象に、夫婦調査は妻の年齢が 50 歳未満の夫婦を対象（回答者は妻）としている。これまで、調査の公表はそれぞれ別々に行われてきたが、第 15 回調査では初めて独身調査と夫婦調査の同時公表を行った。これにより、調査結果の早期提供に資するとともに、独身者と夫婦の動向をより包括的に把握することが可能となっている。

本調査では平成 27 年 6 月 1 日現在の事実について調査を行っている。標本設計については、全国の 18 歳以上 50 歳未満の独身者および 50 歳未満の有配偶女性を母集団とし、国勢調査地区を抽出単位とする層化無作為二相集落抽出法により標本抽出を行った。

本調査の有効回収率は、独身者調査で 76.2%、夫婦調査で 86.9%と、同種の調査に比較

して高い回収率となっている。また、標本抽出に起因する標本誤差を評価すると、未婚者の平均希望子ども数の標準誤差率が男女とも 0.93%、夫婦の平均理想子ども数の標準誤差率が 0.55%と高い精度となっている。さらに、国勢調査との年齢構成の比較からは、本調査の客体が一定の良好な代表性を確保できていることも確認でき、本調査の結果は、わが国の結婚・出生の実態をよく表しているといえることができる。

ただし、本調査では、時系列的な比較の観点から、独身者調査では 18 歳以上 35 歳未満の未婚男女を分析対象の中心に、夫婦調査については夫妻が初婚どうしの夫婦を分析対象としているという限定をかけている点についても注意が必要である。例えば、夫婦調査の対象者限定により、結婚持続期間が長いほど安定的な結婚が選択的に残存することとなり、調査項目の結婚持続期間に沿った変化は、行動・意識変化ばかりではなく、結婚安定性に関する対象集団の構成変化も存在している。

## 2. 夫婦出生力の動向

日本では婚外子が少ないことから、多くの出生が結婚している夫婦から発生しており、日本の出生動向を把握する上で、結婚行動と結婚した夫婦の出生力を観察することが重要である。本報告ではこのうち、夫婦の出生力の動向について報告する。

出生動向基本調査においては、夫婦出生力の動向を「夫婦の完結出生児数」という指標で捉えてきた。これは、結婚持続期間（結婚からの経過期間）が 15～19 年の、初婚どうしの夫婦についての平均出生子ども数であり、夫婦の最終的な平均出生子ども数とみなされる指標である。

夫婦の完結出生児数は、戦後に大きく低下し、第 6 回調査(1972 年)で 2.20 人となった後は、第 12 回調査(2002 年)の 2.23 人まで 30 年間にわたって安定的に推移していた。しかし、第 13 回調査(2005 年)で 2.09 人に低下し、さらに前回の第 14 回調査（2010 年）では 1.96 人と、はじめて 2 人を下回った。今回調査では夫婦の完結出生児数は 1.94 人であり、前回調査に引き続き 2 人を下回った。夫婦の子ども数の分布を観察すると、第 7 回調査(1977 年)以降、半数を超える夫婦が 2 人の子どもを生んでおり、この点は第 15 回調査でも変化していないが、子どもを 3 人以上持つ夫婦の割合は第 14 回調査から低下しており、一方で子ども 1 人（ひとりっ子）の夫婦が増加している。

一方、これらの完結レベルに至る出生過程における出生力を結婚持続期間別の平均子供数で観察すると、1990 年代以前には大きく変化のなかったのに対して、1990 年代に入り、結婚持続期間 5～9 年の夫婦で低下が見られ、さらにこのような夫婦の出生力の低下傾向が調査回を追うごとに結婚持続期間のより長い夫婦にも見られるようになり、これが第 14 回調査において夫婦の完結出生児数が 2 を割り込むという、追加出生の遅れにつながったとみることができる。